

発行 青森県金木町役場 編集 企画室

**歩け運動に参加を**  
 毎土曜朝五〜六時まで  
 金木町協会は、今年も歩け運動を、去る十七日から町の要領ではじめました。町民のみなさんが参加して、ださるよう望んでいます。実施期間 至八月十七日(土) 毎週土曜日午前八時(土) 集合場所 金木町役場前広場 木駅 南野公園 伊ノ木 新町警察署 連絡先 金木町役場内電話三一〇一

国民年金  
**老令年金を支給**

第一回は八月

**保険料の完納十年**

白川(蔭田) 両氏が第一号  
 小林(田町)

- 昭和三十六年四月に国民年金保険料の納付が始まっ
- てから十年たち、いよいよ「老令年金」の支給を開始
- され、八月に第一回目の支払いが行なわれます。
- 
- 

当町では、今年度中に老令年金 生れの白川源太郎(六五〇蔭田)、を受ける人は十四名ほどいますが、六月生れの小林勇太郎(六五〇田) 八月に支給される第一号は、五月 町)さんの二名で、ともに、任意加入(希望によるもの)で年金額は六万円です。

そのほか、当町では、年金制度発足当時から任意加入し、十年間の保険料を納め、繰り上げ支給の対象となる方が五十八名あります。

**十年納めれば六十歳から支給**

任意加入とは、制度発足当時の年齢が五十歳以上五十五歳未満の方が、希望して加入したものをいい、繰り上げ支給を受けた場合は、現在の年齢六十歳以上の方には、次の区分によって年金が支給されます。

**国民年金の掛け金は切符制になりました**

役場では、国民年金の掛け金を納めやすくするため、去る4月から切符(キップ)制にしました。そのかわり、みなさんに渡してある年金手帳は、役場で全部保管し、みなさんには「国民年金手帳保管証書」を渡していますが、銀行へ払込んでいる人、役場の窓口で納める人、婦人会や納税組合などの納付組織に納めるなどいろいろあります。ところが忙しくて納め忘れることがあると思います。

納め忘れてしまうと、せっかくの年金が受けられないこともありますからいつもきまって集金してくれる納付組織に加入することをおすすめします。なお、保険料の納入が困難な場合は、申請免除手続きを必要とされるので7月31日までに国民年金係窓口までご相談にお出下さい。

**出稼者をお願い 年金の手続きを忘れずに**

現在は、誰れでもその職業によって、いずれかの年金に入ることになっていますが、もし入っていませんと老後の年金はいうに及ばずケガをしたり、不幸があったときなどに年金が受けられないことになります。

当町からは、毎年約1千6百人の出稼者がありますが、出稼先の会社で、厚生年金などに加入するときは、国民年金をやめる手続きをしてください。また、出稼先から帰ってきたときは、厚生年金や他の年金に入っていた方は、必ず国民年金の加入手続きをしてください。

出稼ぎ中、両方の年金に入っている年金を受けるときは、片方だけより計算されませんからムダになります。なお、分からないことがあれば、年金係へ問い合わせてください。

ただし、この場合は、繰り上げ支給を希望した年齢の年金額より支給されないことになってはいます。(一カ月でも未納があれば、年金額は非常に少なくなります)

年齢 支給額

六〇〜六一未滿	三九、〇〇〇円
六一〜六二	三九、〇〇〇円
六二〜六三	四三、〇〇〇円
六三〜六四	四八、〇〇〇円
六四〜六五	五三、〇〇〇円
六五以上	六〇、〇〇〇円

年金の支払いは毎年二月、五月、八月、十一月の四回に分けて行なわれます。

標語

無理するな  
 急ぐ心に事故が待つ

お盆は町ぐるみで新暦にしましよ

(八月十三〜二十日)

# 弘大第一回診断

## 金木町総合開発計画

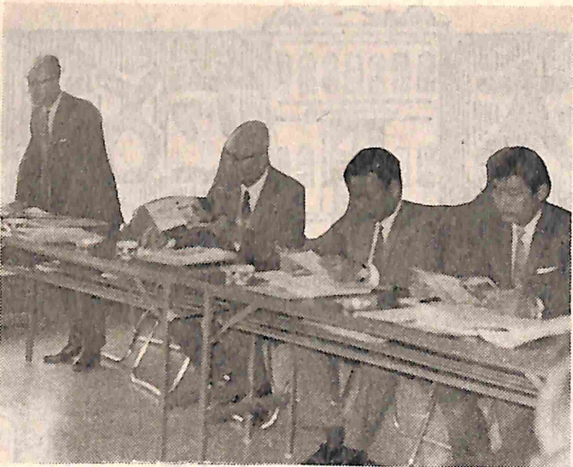
### 重点施策きめる

町長の諮問機関である金木町総合計画審議会（会長 今松雄氏）では当町の「将来の姿」はどうあるべきかを検討中だったが、はげしく変わりつつある現況では、審議会自体で調査計画をたてると同時に、弘前大学に調査診断を依頼することになり、第一次診断は、去る五月二十四日から、同大学人文学部教授小林時三郎氏を主班とする一行が来町し、調査を開始しました。

## 農業と観光の町に

### 基本構想は九月中旬まで

弘大小林教授を主班とする調査 団は、本年八月中旬には調査診断を



【写真】意見聴取する小林教授（左より二人目）

町村）内での金木  
西北五地域広域  
市町村圏（板柳町  
を除いた一市十三

広域圏と  
金木町の  
位置づけ

終り、九月中旬ま  
てにはその結果を  
町当局に報告する  
ことになっていま  
すが、一般市民の  
意見をも考慮して  
の現在までの調査  
討議の段階では、  
金木町総合開発計  
画上の基本構想と  
して取りあげる重  
点施策事項を、次  
のようにきめまし  
た。

町の役割は「圏域北部の周辺町村  
を対象にした商業、行政、教育、  
木材加工などの地域的な管理機能  
が集積されている。今後は、圏域  
の中心都市五所川原市とつな  
ぎを深めながら、これらの機能の一層  
の育成などの施策を推進し、圏域  
北部地域の中核都市」としての発  
展と交通ネットワークの将来の構  
想における「青森圏域」の接点と  
なっているが、この趣旨に沿って  
進めては行くが、町独自でも積極

## 農業

### 基盤整備が先決

#### 集中転作と作目選定急げ

米が中心となるべきである。そ  
して畑作の振興（特に川倉、金木  
喜良市の約五百畝の畑、原野の活  
用）、畜産振興の順となるであ  
らう。

したがって、農産物の集荷基地  
（昔の姿に）となるべき方策をと  
るべきである。

①水田の基盤整備（小田川地区の  
国、県営の土地改良事業）の早  
期完成をはかる。

②東部山間部の水田地帯の集中転  
作を考へてはどうか。

③その他の地区の水田転作も進め  
るべきであるが、転換作目の選  
定が先決であるから、そのため  
の研究が早急に必要である。

## 商業

### 新市街の建設と

#### 木材工業の

#### 振興を

①商業については、マーケットと

的な施策を進めるべきである。  
特に、青森市との直結すること  
を積極的に考え、しかも、中里町  
稲垣村、車力村をも含めた、いわ  
ゆる「津軽半島北部の中核的な存  
在となることを意識して総合計画  
をたてるべきである。したがって  
金木―青森間の産業道路、これに  
つながる新喜良市線（金木―喜良  
市間の森林軌道跡）の改良舗装、  
今泉―金木―五所川原―浪岡間の  
大規模農道などの早期実現をはか  
るべきである。

## 観光

### 町独自の開発も

#### ダムと

#### 藤の滝中心に

①中山山脈の縦貫道路の建設促進  
をはかる。

②流通観光（通過）、滞留観光に  
わけられるが、滞留型をとり、  
広域観光でなくとも、町独自の  
観光開発も考えられる。青森―  
金木間の県道の改良整備と併行  
して、小田川ダム、藤の滝を中  
心として芦野公園、嘉瀬スキー  
場、七ツ滝、大倉岳、袴腰岳な  
どのドライブまたはハイキング  
コース、そして国民宿舎やキャ  
ンプ場の設置などを積極的に進  
めてみてはどうか。

## 出稼

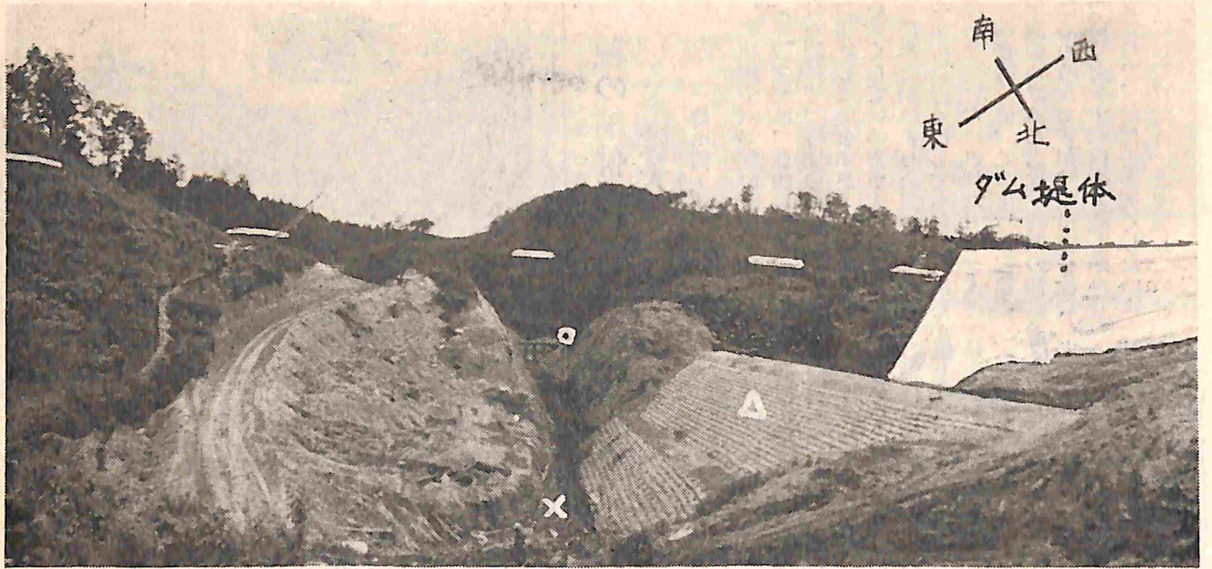
### 現況では家族保 護他産業への 転職も

積極的な対策としては、企業誘  
致による転職または兼業を考えな  
ければならないが、現況では留守  
家族の保護などの消極的な対策を  
とるよりないかも知れないが、家  
族ぐるみ他産業への転職も考え  
られる。

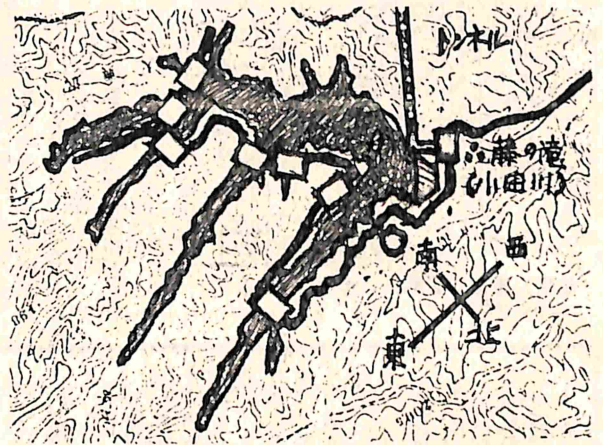
## 標語

### 酒のめば

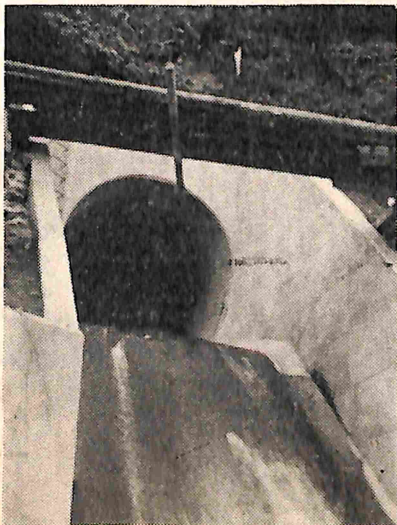
愛車が凶器に早がわり



写真上=小田川ダム築堤現場であるが、右の白い部分が今年度から着工される堤体予想の形。(天場は 標高 105.5m) 白い棒線はダム満水時の水面の高さ(標高 103m)を示したもの。△印は、築堤工事中の水路を変えるための仮堤防で×印はその水路。その向う写真中央の○印は、仮放水路のトンネルの入口(写真下は出口)ダムの最高貯水量は 970万トンを示している。



上図凡例	
▨	ダム堤体
~	道路
□	永久橋
○	トンネル



写真左このトンネルは、仮放水路で、ダム堤体完成まで、小田川の水路を変えるためのもので、直径二メートル。これと同じ規模のトンネルを飯詰川へ通すのだが、その延長は、千八百十九メートルとなる。

小田川ダム建設を中心として、用水関係の国営小田川農業水利事業は、昭和四十二年頃から着工し事業所庁舎、職員宿舎をはじめ、ダム現場までの道路や橋が完成し本年度からは、ダム築堤工事を四十九年完成めざして着工することになり、去る六月五日に鉄入式を行ないました。

## ダム完成は四十九年度 将来は大観光地に

ダムそのものの総工事費は五億九千百万円で既に契約済みであるが、本年度は四億五千万円の予算で、ダムの基礎工事を主体とし、尻無川(五所川原)の揚水機とダム周辺の残りの永久橋二カ所(全部で八カ所)を完成することになっていきます。

地区土地改良事業は、五所川原、金木、中里の三市町村にまたがっている湿地約四千畝の乾田化を目的とし、用排水を分離させるものであるが、そのためには、三千五百五十五万五千の用水が不足となるので、国営事業として、小田川ダムで一千四百三十三万五千の水量を確保し、旧十川の尻無および蒔田に揚水機二基で二千四百十

二万トンの用水を補給するほか、大規模頭首工六カ所、幹線用水路総延長約三線の工事が計画されています。

また、県営事業として用排水路の新設や改良、区画整理、客土などの工事が予定されており、全事業の完成は昭和五十二年の予定で、事業効果は、年間、純益総額約四億円が見込まれています。

小田川ダムは、中心コア型ロックフィルダム(中心が粘土で、それを砂、岩石、土などでつくる土堰堤)で、高さ三十一メートル、堤長二百三十三メートル、天場巾(土堤の上巾)八メートルです。

当町の総合開発計画の調査診断にあたっては、弘前大学小林教授は「県内のダムでは、目黒ダムにつぐ景勝地となる」と絶賛しており、町当局でも、将来は、ダムを中心に、国定公園の指定を受けるための計画をすすめています。



### 町民の声

#### 沢部堰の廃油で 水稻生育に公害

問 当町に、田町一南新町一小川町一川端町一三軒町と町のまん中を流れている、沢部堰があります。この沢部堰は、防火用水としても貴重な堰であります。本来の使用目的は、水田の「かんがい」用水なのです。それが最近、自動車が多くなっている関係かと思いますが、廃油が流され、その油が「稲の根本」に溜り、稲の生育に悪影響を与えています。

私たち農家は「米」が生命です。稲が死ねば、私たちも死ぬのです。廃油を堰に流さないよう、町当局も善処してくだされたく、心からお願い申し上げます。

(沢部堰水利組合長)

#### 他の公害についての対策は検討中

答 さっそく実態を調べてみました。水稻に悪影響を与えていることがわかり、これも、公害のひとつだと考えています。

公害対策については、条例の制定もしなければならぬし、もっともっと広範囲にわたった公害ということも考慮しなければなりませんから、具体策については、今しばらく時間をかけてください。(総務、民生、産業課)

## 税の納付書

は大切に

一枚七円〜十四円かかる

昭和四十六年度の町税納付書(キップ)は、保険税の三、四期を除いて、町民の皆さんに全部お届けしていますが、この納付書を失くしている方が大分います。税金を納めようと思つて、役場や銀行に行くにしても納付書の再発行を受けなければなりません。税務課では、このように二重の手間をかけることは、時間の無駄はもちろんです。納付書一枚について七〜十四円のお金もかかりますので、納付書を失くさないようにしていただきたいと要望しています。

## 郵便料が改正

封書は明年二月から

定期刊行物など第三種郵便物や通信教育、農産物種苗などの第四種郵便物をはじめ、書留、速達料金が七月一日から値上げされました。

ただし、郵便の柱である手紙、はがきの料金の値上げは、明四十七年二月一日から実施されます(手紙十五円を二十円、はがき七円が十円になります)。

七月一日から実施の新材料は次のとおりです(カッコ内は旧料金)

書留および速達料別

〔別表〕 書留料と速達料

現金	5,000円まで	100円
	5,000円をこえて	10円増
現金以外(最高10万円)	5,000円まで	100円
	5,000円をこえて	2円増
現金以外(最高100万円)	5,000円まで	60円
	5,000円をこえて	70円
簡易書留	200グラムまで	100円
	1キログラムまで	200円
普通郵便	2キログラムまで	100円
	4キログラムまで	150円
小包郵便	2キログラムまで	100円
	4キログラムまで	150円

(注意) 書留、速達料は通常郵便料金に加算して下さい。

表による。  
第三種郵便(新聞、雑誌など) 五十円まで六円 (五十円まで三元)、その他五十円まで十二円(百円ごとに六円)  
第四種郵便(通信教育など) 百円(百円ごとに六円(同四円))

## 警察たより

暑さで

注意力が散漫

七、八月は一年間を通じていちばん交通事故の多い月です。昨年の交通事故統計をみますと

月別 発生件数 死者 傷者  
七月 七〇件 一七人 一〇二人  
八月 七五件 三人 一三五人  
となっており、死傷者数を別にみますと、八月十二日(水)が八四人で最高でした。その原因は、暑さのため、運転者も歩行者も注意力が散漫になること。

夏の交通安全運動は 八月二十日まで

夏の交通安全運動の重点事項は  
○歩行者のとび出し事故をなくしよう。  
○酒酔い運転による事故をなくしよう。  
○過労、居眠り運転による事故をなくしよう。  
○無免許運転をなくしよう。  
○四つですが、特に次のことに気を付けましょう。  
○幼児のとび出し事故防止  
○横断するときは、「車はすぐ止まれない」ことを忘れず必ず左右の安全を確かめ

## 夏の交通事故の防止にご協力を

行事多いのと

にわか雨も原因

夜は寝苦しく睡眠不足となり居眠り運転におちいりやすいこと。宵宮やお盆などの行事で昼間ばかりでなく、夜も人通りが多いこと。子どもは夏休みに入り解放感で気がゆるむこと。また、雷雨やわか雨が多くなり、道路状況が急変すること、などいろいろの悪条件が重なっているからです。

夏の交通事故をなくするため 七月二十一日から 八月二十日まで 「夏の交通安全運動」を実施します。

○車のかけや、小路からなどの直前、直後の横断は絶対やめましょう。  
○酒酔い運転、酒酔い運転の事故防止  
○「酒を飲んだら運転しない」「酒を飲んだ人には運転させない」運動を広げ、みんなを監視しよう。  
○酒類提供業者は自動車運転する人に酒類を絶対出さないこと。  
○睡眠を十分とって過労、居眠り運転をしないこと。  
○車を運転する前に必ずブレイキ、ハンドル、ウインドーワイパーなどを点検すること。  
○雨降りはスピードをおとし、安全運転はスピードを落とすこと。  
○無免許運転は事故のもとです絶対しないこと。